

令和 7 年度沖縄県職員（精神保健福祉士）採用選考試験募集要項

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

採用職種	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
精神保健福祉士	若干名	保健所等において、精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談に応じ、精神障害者及びその家族等へ必要な支援等を行う他、精神疾患に関する知識の普及に関する業務に従事する。	保健医療介護部本庁、総合精神保健福祉センター及び各保健所

2 受験資格

- (1) 平成 2 年 4 月 2 日以後に生まれた者で、精神保健福祉士の資格を取得している者又は令和 8 年 4 月末日までに当該資格を取得することが見込まれる者
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有していなくても受験は可能です。ただし、次の点に御注意ください。
 - ア 公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。
 - イ 就職が制限される在留資格により、日本国内に在住する者は、採用されません。

3 試験の日時、場所等

試験区分	試験の日時	試験科目	試験の内容	試験会場
1 次試験	令和 7 年 7 月 13 日 (日) 8:30 から 13:00 まで	教養試験	公務員として必要な一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的知能について択一式による筆記試験を行います。	沖縄県自治研修所 (那覇市西 3-11-1) 宮古合同庁舎 (宮古島市平良字西里 11 25 番地) 八重山合同庁舎 (石垣市字真栄里 438 番地 1)
		論文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行います。	
2 次試験	令和 7 年 8 月中旬に面接試験を実施します。試験の日時、場所等については、1 次試験合格者に別途通知します。			

※教養試験において一定の基準に達しない場合、論文試験の結果に関わらず不合格となります。

4 募集要項の入手方法

募集要項の入手については、沖縄県総務部人事課ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/jinji/index.html>）からダウンロードできるほか、次の表に掲げる場所で配布します。

配布場所	所在知地	電話番号
沖縄県総務部人事課	那覇市泉崎1丁目2番2号県庁行政棟5階	098-866-2090
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号北部合同庁舎1階	0980-52-2170
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号中部合同庁舎1階	098-894-6500
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎2階	0980-72-2551
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地1八重山合同庁舎2階	0980-82-3040
沖縄県東京事務所	東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館10階	03-5212-9087
沖縄県大阪事務所	大阪市北区梅田一丁目1番3号大阪駅前第3ビル21階	06-6344-6828
沖縄県名古屋情報センター	名古屋市中区栄四丁目1番1号中日ビル5階	052-263-3618

5 申込方法

(1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）のみとします。

沖縄県ホームページから電子申請による申込みを行ってください。

ア 申込手順

沖縄県ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>）のトップページ中段の「情報をさがす」の中の「職員採用・人材募集」の「沖縄県選考採用試験」から、「令和7年度沖縄県職員（精神保健福祉士）の募集について」を選択し、「電子申請」を選択してください。

（備考）電子申請の方法については、別途「電子申請・届出サービス」の利用方法を参照してください。

イ 注意事項

- (ア) 使用するパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。
- (イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。
- (ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受取について連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は、郵送しません。

(2) 申請時には下記の書類も併せて提出すること

ア 精神保健福祉士登録証の写し（取得見込み者を除く）

(3) 受付期間 令和7年5月30日（金曜日）正午から同年6月27日（金曜日）午後5時まで ※上記期間中に申込データの受信を完了したものに限り受け付けます。

6 第1次試験に持参する物

- (1) 受験票（電子申請による申込者は、各自受験票を印刷の上、持参してください。郵送による申込者は、沖縄県人事課から送付される受験票を持参してください。）

- (2) HB鉛筆数本及び消しゴム

7 合格発表

第1次試験の合格者は令和7年7月下旬に、第2次試験の合格者は令和7年9月上旬にそれぞれ県庁正門に掲示するほか、合格者に通知します。

8 合格発表後の取扱い

- (1) 採用される日は、原則として令和8年4月1日ですが、場合によっては同日前となる場合があります。
- (2) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人あて通知します。
- (3) 合格発表後に受験資格がないことが判明した場合や、記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

9 給 与

- (1) 令和7年度の初任給は、免許取得者は大学卒業後すぐに採用された場合、行政職給料表222,000円、それ以外の場合は経験年数等を加味した額が支給されます。
- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当（令和7年度の支給月数は4.50月分。ただし、沖縄県人事委員会の勧告等により改定する場合があります。）等が支給条件に応じて支給されます。
- (3) 沖縄県職員の旅費に関する条例（昭和47年沖縄県条例第49号）の規定に基づき、赴任旅費が支給されます。

10 その他

- (1) 提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず、返却しません。
- (2) 試験会場には、駐車場を確保していないので、自動車、二輪車等の利用は、御遠慮ください。
- (3) 試験会場内は、禁煙です。各会場所定の喫煙所を利用してください。

11 問合せ先 沖縄県総務部人事課人事調整班（電話番号 098-866-2090）